

サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言【概要】

2023年2月14日
(一社)日本経済団体連合会

1. はじめに

➤ サーキュラー・エコノミー実現を目指すべき背景

- (1)資源需要の拡大、資源供給の不安定化
- (2)カーボンニュートラル(CN)に向けた資源循環推進の必要
- (3)資源の循環を産業政策として位置付ける海外の動き

➤ 政府においても、サーキュラー・エコノミーの議論が加速。環境省では「循環経済工程表」が取りまとめられ、経産省では「資源自律経済戦略」に向けた検討が開始。

2. 目指すべき方向性

(1)資源制約の克服

資源の確保を図り、資源制約の克服、経済安全保障の強化を行うべき。

(2)環境制約の克服、CNへの貢献

廃棄物の発生抑制等に加え、資源の循環を通じたCNの実現にも取り組むべき。

(3)経済成長、産業競争力の強化

資源の循環への取り組みを経済成長や産業競争力強化につなげていくべき。

3. 取り組むべき課題

(1)環境配慮設計の促進

- 各業種の自主的設計ガイドライン策定に向けた議論促進。
- 減量化と耐久性など設計上のトレードオフ解消に向けた新素材・新技術の研究開発支援。

(2)再生材の活用、部品リユースの普及促進

- 再生材を用いた製品の積極的な公共調達等。
- 再生材の品質に関する規格・基準のあり方検討。
- 部品リユース促進に向けたリマニュファクチャリング支援。

(3)「利用型ビジネスモデル」の普及促進

- シェアリング等「利用型ビジネスモデル」の環境価値に関する社会的認識向上。
- 行政による積極的な公共調達。

設計・製造

販売

<国際貢献・情報流通プラットフォームの構築>

(6)海外における資源循環体制の構築への協力

- 環境負荷低減の観点から、技術・ノウハウの移転、仕組みづくりへの貢献を通じ、アジア諸国をはじめとする途上国の資源循環体制構築へ協力。

(7)情報流通プラットフォームの構築

- 動静脈間等での資源循環関連情報の共有を進めるためのプラットフォームの構築。

収集・再資源化

消費・利用

(5)循環資源の効率的な収集、再資源化の拡大

- 広域認定制度の周知と、活用促進に向けた制度のあり方検討。
- 再生利用認定制度の周知と、活用促進に向けた制度のあり方検討。
- 廃棄物処理法に係る許可・認定の審査効率化。

(4)消費者の行動変容促進

- 環境価値に対する消費者の啓発・環境教育。
- 環境価値の評価方法や認証制度・表示制度の検討と、環境価値の見える化。

<ステークホルダーからの評価>

(8)企業の「循環度」等の評価

- ISOやEUなどにおける国際的議論と整合性をとる形で、企業のサーキュラー・エコノミーへの貢献度（「循環度」）や、リサイクルや熱回収による温室効果ガス削減効果の評価方法検討。

(9)企業と投資家・金融機関の建設的対話

- 政府のサーキュラー・エコノミーに係る開示・対話ガイダンスの国内普及による、企業と投資家・金融機関の協創関係構築の促進。
- ベストプラクティスを国内外に共有・発信。

4. おわりに

- 国民各界各層がサーキュラー・エコノミー実現の重要性を理解し、行動変容につなげることが重要。
- 企業においては、サーキュラー・エコノミーへの移行を持続可能な成長のための機会として捉え、積極的に取り組むべき。
- サプライチェーン全体・バリューチェーン全体に着目した動静脈産業間・動脈産業同士の連携深化とともに、官民連携が不可欠。
- 政府においては、施策の道筋を早期に示すべき。